めに何をすべきか。

果を参考にしたり、都が発行す

現在のところ予定はしていない 行っている。それ以外の調査は、 ターネットなどの利用について

国などが行っている調査結

事件が起こることと考えている。

問子供たちを犯罪から守るた

アレントコントロールやフィル

要な実情把握に努めている。 たちの声に耳を傾けるなど、 るパンフレットを配布し、子供

ネットなどを利用するためのペ

答

子供たちが安全にインター

用語の説明 本文中の太文字の説明です。

「シックハウス」…建材や家具などへ使用されている化学 物質などにより室内の空気が汚染され、そこに住む人が 様々な体調不良を引き起こす状態のこと。

「Park-PFI」…「公募設置管理制度」の通称で、都市公園 の魅力と利便性の向上のため、公園の整備を行う民間の

ていたり、ゲーム内で知り合っ

にて、

小中学生と保護者にイン

計画策定に係るアンケート調査 答 第四次稲城市教育振興基本 調査をすることについては。

た相手と実際に会ってしまうと

いった子供の未熟さが重なり、

の特性により、気づかないうち

に個人情報が不特定多数に流れ

いうSNSやオンラインゲーム

介して他人とつながりやすいと

れる背景の一つに共通の話題を

事業者を公募し選定する制度のこと。

問

オンラインゲームは、

「急性呼吸器感染症サーベイランス」…急性呼吸器感染症 の症例定義に一致する患者数を集計し、国内の発生傾向 や程度を把握し、その結果を感染症防止対策に活用する。 「アダプト制度」…地域住民や団体が自治体が管理する公 園や道路などの公共施設を自らの活動と責任で、自治体

している**アダプト制度**の登録団

と協働で管理する制度のこと。

「ペアレントコントロール」…保護者が子供のデジタルデ バイスやオンラインサービスなどの使用を制限・管理す るための機能のこと。

年度が251件、令和6年度が 314件と増加傾向となってい 令和4年度が260件、令和5 年度39件で、歩道や道路では、 16件、令和5年度21件、令和6 ないのであれば地域住民との連 対応が追いついていない箇所な 携が必要。過去3年の雑草繁茂 どを市民が自発的に除草作業を 答 市内公園では、令和4年度 に関する市民要望については。 してくれている。市がやりきれ

え検討する。

資機材の支給は、公園の雑草の

、安全管理などを踏ま

金制度がある。草刈りのための

の苗や軍手、ごみ袋などを支給 除草活動については。また、花 市民が自発的に行っている 繁茂状況、

更なる周知PR、 加促進の必要性は認識してい 答 アダプト活動へ若年層の参 要と考えるが市の認識は。 制度を作るなどの取り組みが必 込む工夫が必要。 世代が所属する団体などを巻き ついては今後工夫に努める。 る。若年層への周知方法などに **問** 快適に公園を利用するに 公園をよく利用する子育て 新たな報奨金 広報などでの

ついての検討は。 体へ草刈り用の資機材の支給に 遊び場等奉仕活動に関する報奨 市公共施設アダプト制度や市内 答 市民の活動としては、 稲城

全上の懸念が生じている。市の

雑草が繁茂し、通行の妨げや安

市内の公園や河川敷などで



地域住民参加型雑草対策について

土居 議員

子供たちを犯罪から守るために

北浜

議員

能性があるが危険性についてのたり、犯罪者になってしまう可な犯罪に子供たちが巻き込まれ 答 重大な事件などに巻き込ま るなどと考える。 タリングの活用、 家庭でのル:

子供に伝えることが重要である。 抱えることがないよう、保護者 ルを子供と一緒に作り、確認す ルが生じた際は、子供が独りで に相談することや、関係機関を **問** 市として独自にアンケート 万が一トラブ

議長公務日誌

全国市議会議長会 第101回定期総会 (5月20日)

東京国際フォーラムで開催された定期総会 に参加しました。全国から議長などが一堂に会 し、地方自治を取り巻く現状や課題についての 共通認識を深める貴重な機会となりました。





相馬市訪問 友好都市 (5月24日~25日)

友好都市の福島県相馬市を訪れ、慰霊碑に 市民ツアーの方々と共に献花し東日本大震災で 亡くなられた方を追悼しました。また、翌日に は伝統行事の「相馬野馬追」を観覧しました。



フォスターシティ市ホームステイ事業壮行会 (7月26日)

稲城市姉妹友好都市交流協会で、今年初めて姉妹都市で あるアメリカ フォスターシティ市へ高校生をホームステイ 派遣することになり、参加する6名の高校生を送り出す壮 行会がありました。市議会を代表し、激励の挨拶をしました。



令和6年度

政務活動費の収支をお知らせします

政務活動費は市議会における会派に対して交付されます。交付額は所属議員1人当たり月額25,000円で、12ヵ月分を一括して交付しています。

令和6年度 政務活動費収支報告(令和6年4月~令和7年3月分)													
	項目	交付額	支 出 の 内 訳									支出合計	返還金
会派・議員数		文的码	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	通信費	事務費	その他	ХШОП	区屋立
稲志会	6人	1,800,000	421,875	355,562	0	66,659	462,790	0	252,000	231,918	0	1,790,804	9,196
新政会	4人	1,200,000	216,175	565,152	0	23,250	279,290	0	168,000	3,285	0	1,255,152	0
公明党	3人	900,000	60,954	259,584	0	91,190	54,800	0	36,000	181,815	0	684,343	215,657
日本共産党	3人	900,000	15,000	0	0	42,403	712,140	0	126,000	1,947	0	897,490	2,510
改革未来の会	3人	900,000	0	0	0	3,300	728,420	0	126,000	19,123	0	876,843	23,157
稲城・生活者 ネットワーク	1人	300,000	0	73,830	0	50,296	142,635	0	42,000	18,732	0	327,493	0
稲城立憲民主党	1人	300,000	0	89,928	0	58,620	0	0	42,000	10,252	0	200,800	99,200
稲城の まちづくり	1人	300,000	106,608	0	0	52,076	71,280	1,260	47,682	22,386	0	301,292	0
合計(=議員数)	22人	6,600,000	820,612	1,344,056	0	387,794	2,451,355	1,260	839,682	489,458	0	6,334,217	349,720